

青森県立郷土館整備検討会議（第2回）概要

日時：令和7年6月23日（月）

場所：教育委員会室

（出席者）

工藤 清泰議長、葉山 茂委員、半田 昌之委員、山田 泰子委員、
川守田 礼子委員、高坂 幹委員、西川 智香子委員、佐々木 遊委員、
小山田 文泰委員、竹中 恵理委員、島谷 弘幸氏

1 開会

2 県立郷土館の役割について

（1）県説明

県から、資料2（1～15ページ）により説明した。

（2）意見交換（→：県回答部分）

委員から、次のような意見があった。

- 他館事例の中で、研究と展示、活動をバランス良く取り組んでいる博物館と、特に展示に力を入れ、研究はあまり取り組んでいない博物館があると思うが、状況等を教えてほしい。
 - 企画展を自館の調査研究に基づく発表の場と位置付け、貸し館事業を控え、調査研究に重点を置いている博物館や、研究活動に基づく教育普及として、県民に還元するという考え方でアウトリーチ活動に力を入れている博物館もあると聞いている。
- 博物館としての役割をどのように実現していくかが重要であり、展示、教育普及、研究、収集・保存の4つの機能をどのように活動の中で連携させていくのかが見えないと全体としてはこれまでどおりの博物館の印象に感じる。

例えば、他県の博物館では、研究や調査、資料保存等を有機的に描いた樹木のような図式を示しており、このような図式があると新しい博物館のイメージがしやすい。
- 展示から調査研究に至る新たな県立郷土館が目指す基本機能を整理したという印象となっているため、これからまた更に検討していく必要がある。

他館事例の補足であるが、大学との共同研究機関として、大学の教授クラスの方が学芸員として研究員を担い、教員としての視点ではなくて、学芸員として利用者と平場でコミュニケーションを取ることが博物館の学芸員の基本的な役割だということを意識して、アウトリーチ活動を行っている博物館もある。

また、学芸員がつくるのではなく、博物館を支えている市民がつくる博物館がある。博物館の機能を支えて、自分たちだったらどのような博物館にしたら

良いのかといったことを考える博物館をつくる集団が組織化されるような制度を設けている事例がある。

これらを踏まえ、県立郷土館にどう色をつけていくのか。県立郷土館の未来像は県立郷土館ではなく、青森県民みんなでつくってほしいと考えている。

例えば、新しい県立郷土館と、こどもみらい課とで一緒に取り組むプランなどが出てくると、新しい県立郷土館への期待が生まれたりする。多様なステークホルダーが、どのような県立郷土館になってほしいのかを一緒に考える機会があると良い。

- この検討会議では、できるだけオープンな仕組みを入れてほしい。全世代の方が県立郷土館に何を求めているのか、意見を吸い上げながら、検討会議が絞り込んでいくというプロセスをつくってほしい。
- 資料では、これまでも博物館の役割として求められているものがそのまま羅列されており、これから新しい、今までにないものをつくっていく中で、これらをどう組み合わせ、見せていくのかというところが足りないと思う。

県立郷土館がこれまで果たしてきた役割に加え、今後大きく取組を前進させる場合には、展示手法や企画展をどのようにするか、巡回展あるいは単独の研究成果を企画展として実施していくのかによっても、職員配置の在り方等を含め様々課題が出てくると思うので、これらについても示してほしい。

- 他館事例に関して、どの博物館にも共通してメンテナンスや管理、展示室の広さ、アクセス、人材不足といった課題があり、県立郷土館も直面する共通した課題だと思うので、今後具体的にどう対処するのか検討することも必要。

また、他館のいずれも各地域のミッションとコンセプトが明確な上で運営されており、地域住民にどのような学びを提供するのか、どのように博物館を地域で位置付けるのか、特徴を出すのかが、県立郷土館のミッションとコンセプトを考える上で大事だと感じている。

特にミッションについては、少し課題が大きいかもしれないが、青森県だけではなく日本や世界が関わる共通した人口減少という課題に、県立郷土館としてどのように向き合い、検討して解決に努めていこうとするのかという姿勢を示すことも重要。

それを踏まえて、例えば13ページでは、「青森の新しい未来」という表現があるが、どのような青森の未来をイメージし、その中で博物館をどのように位置づけるのか。県立郷土館の目指す方向性をより具体で特徴あるものにしてほしい。

「宝物」という言葉は、非常にキャッチーだと感じるが、定義もそれぞれの博物館で異なる中で、「これを宝物として、皆さんと共有します」と宣言することが県立郷土館として重要だと思う。

- 「博物館法制度の今後の在り方について（答申）（以下「答申」という。）」では、これからの時代にふさわしい博物館の在り方として、収集・保管や展示・教育、調査研究という3つの柱が掲げられており、これらは、引き続き維持していくべきものである。その上で、今後博物館に求められる役割としてもう

少し視野を広げて、文化施設としての役割や観光拠点としての役割といった観点も含めて、どういう機能、役割をこの施設が担っていくのか検討してほしい。

また、答申では、展示と教育が一緒に括りになっているが、リアルとデジタルをどう組み合わせて体験プログラムをつくっていくか工夫が必要であると思う。

他には、青森県には各地に様々な遺跡などがあるので、フィールドミュージアム的な見せ方をしたり、それを教育普及にどうやってつなげていくか検討することも重要。

調査研究では、学芸員のマンパワーだけでは、調査研究を深掘りすることが難しいと思うので、例えば大学としっかりと連携をして、青森県の歴史的な資産をさらに深掘りをして、その価値を見える化した上で、世に伝えていく、問いかけていくという取組も重要。

教育普及についても、博物館の職員だけでは厳しいので、ボランティア活動をしている人など、関心のある人たちと一緒に取り組み、裾野を広げていくとよい。

大学では、親子で参加できるサイエンスカフェのような取組もあり、歴史や遺跡などを勉強する機会も設けているので、そのような機会を活用して、一般市民で関心のある方々の掘り起こしをして、その方々にも一緒に協力していただきながら、教育普及をしていくことが裾野を広げるためには非常に有効であると思う。

- 博物館法の改正では「営む」というキーワードが加えられている。様々な夢や未来を語る中で、やりたいことや見せたいことが羅列されてしまう傾向があるが、それを保っていくためには、例えば経営や財源の部分をどうするのかなどを考える必要がある。

また、県立郷土館は、こどもから高齢の方まで世代を問わず様々な方が利用できるようにしていく必要がある。高校生、大学生の方には、ボランティア等で一緒に活動しながら感じてもらい、受け継いでいただきたいと思う。

その中で、障がいをもつ方、例えば、後天的に視覚障がいとなった人は、記憶を思い出すきっかけになり、郷土に触れる楽しみにもなったり、語るチャンスにつながったりすると考えられるため、建物や展示の仕方、学芸員や案内するスタッフの方の工夫も大事であり、専門の方からアドバイスをいただく必要もあると思う。

- 県立郷土館の役割としての4つの事柄があるが、この4つをつなげる背骨、柱を先に検討しなければならないと思う。

例えば、滋賀県立琵琶湖博物館では「湖と人間」をコンセプトにしているように、そのような1つの明確なコンセプトを掲げることによって、これからの県立郷土館の方向性の1つの指針になると思う。

11ページの収集・保存の中で、ふるさとの自然と歴史から生まれた「宝物」の収集と、「宝物」の散逸を防ぐためのネットワークの充実とあるが、この「宝物」の明確な基準はあるのか。

→ 青森県に関わる自然、歴史の関係資料は、全てが宝物であると認識している。なお、資料を受け入れる際には、判定会議を経ているところ。

- 他館の評判をインターネットの「口コミ」で確認すると、家族や子どもたちに対して非常に受けが良い施設や、来館者の熱量が大きく、来館者自身が周囲に来館を勧める発信をしている施設が見られた。このような博物館となっていくとよいと感じる。
- 他館事例を踏まえ、それを県立郷土館として実現できるのか、したいのかが分からなかった。新しい県立郷土館の方向性のヒントが他館事例のどんなところにあるのかを提示してもらいたい。
- 今後さらに全国的に人材不足が進む中で、博物館としての役割について、収集・保存や展示、調査研究、教育普及の4つの分野に網羅的に力を入れるのが理想だが、そこまで様々なリソースが割けないと思う。このため、今後、コンセプトを絞り込んだ上で、4つの柱の中に青森らしさを詰め込んで、フォーカスしていくことが重要。

また、出前授業の充実については、博物館の専門スタッフだけではなくて、人手が足りないところは地域を巻き込みながら主体的に参加してもらうことにより、普及啓発活動にもつながると思うので、そういった工夫は必要。

答申において、これからの博物館に求められる5つの方向性の「つなぐ、向き合う」に関しては、社会や地域の課題への対応と記載されていることから、例えば、お祭りを継承していく地域の人材が減少していく中で、お祭りの良さを伝える、展示するといった役割が今後求められてくると思う。

- 本日の会議において、県立郷土館の役割の展示の中で自然という言葉が出てきた。大自然の中から生まれた暮らしなど、自然に詳しい方の意見をいただく機会が必要。

大阪の自然史博物館では、NPO法人を立ち上げ、標本づくりの体験を通して人材育成に取り組むなど、市民が職員と一体となってつくるという目線から活動しているので、そのような面からもアドバイスいただけるとよい。

- この検討会議のミッションは、これからの時代に求められる県立博物館の役割について議論をすることだと認識している。民間の経営コンサルでは、MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）を社員全員で考えることが進められている。ミッションは、存在意義、ビジョンは未来に向けた在り方、バリューはそれを具現化するための行動指針であり、それをセットにして考えて、答え、求められている役割像を示していくことも考えられる。様々な各論はあるが、それらは具現化するためのバリューの行動指針であり、それらを議論しながらも、最終的にはミッションやビジョンに収れんさせていく作業が必要。

（3）助言

島谷弘幸氏から、次のような助言があった。

- 博物館の運営への市民の参加など意見として様々出てきたが、公立博物館は、設置者側がつくった使命に則って業務を行うこととなるため、その前提を踏ま

えてよりよい意見を簡潔に言う形が一番望ましいと思う。

委員の皆様の意見や資料もすばらしいが、意見の全てを取り入れようとする
と何にも見えない形になる場合もある。全ての県民に門戸を開くということは
必要であるが、どこに重点を置くのかを定めることが一番求められていると感
じる。

新たなミッションに合う県立郷土館の名称があるのであれば、時代に即して
変更しても良いと思う。

- 博物館学を勉強している生徒や学生に意見を聞くといった説明があつたが、
興味がある方は我々と同じような意見になってしまうことが考えられる。以前、
なぜ来館しないのか確認するため、非来館者調査を実施したことがあり、職員
では気づかない意見が出されるなど効果的であつた。

東京にある博物館では、来館者が増加してきたため予約制にしているが、来
館者からは、予約が面倒なので行かないという意見もある。

様々盛り込むのではなく、現実性のあるミッションを絞り込んで意見を出し、
県立郷土館ならではのミッションの尖ったところを検討してみてはどうか。

- 実際、博物館法改正の内容は玉虫色であり、内容の全てに対応できる博物館
は、日本に10館もないという中で、各博物館が特長等を踏まえて選択してい
くという前提がある。全部に対応するのは難しいということを再度認識してほ
しい。
- より良い博物館をつくり運営していくためには、職員が博物館のミッシ
ョンを理解し、県民のために力を発揮できるようにすることが大事。マンパワ
ーが限られている中では余力がないと十分な企画もできないため、予算や利用
者、作品、設置者のミッションの4つを簡便に考えていくと進めやすい。現時
点で、あまり細かいことを積み上げていくのは大変かと思うので、優先順位を
つけて、継続的にやるべきことや単年度毎にやるべきことを整理していくと良
い。

3 整備場所候補地について

(1) 県説明

県から、資料2(16ページ)により説明した。

(2) 意見交換

委員から、次のような意見があつたとともに、議長から青森市、弘前市、八戸
市に対して、県有地を含め、意向調査を実施するよう県に対して依頼があつた。

- 県立の中核館として、今後も出前授業等のアウトリーチ活動が重要だと思
うが、整備場所候補地を考える中で、移動に係るコストも重要な要素だと思
う。

(3) 助言

島谷弘幸氏から、次のような助言があつた。

- 他館では、設立時に町内の小中学生を全員を1年間バスで招待し、翌年
からは小学校5年生を招待したり市民に来てもらうことを継続し、それが呼び
水に

なって、多くの来館者数を得ている事例もある。当該館の周りには博物館、美術館があり、観光客が行きやすくなっており、無料ゾーンもある。新たな県立郷土館も無料ゾーンがあることが望ましい。

また、仮に整備場所が青森、弘前、八戸のいずれでも、整備されなかった地域のこどもたちのアクセスを検討していくことも必要。

4 閉会

議長から、次回会議に障がい者支援、自然分野に精通している方をアドバイザーとして招聘するよう、県に対して依頼があった。